

日常の観察・アンケート・教育相談・生徒からの情報

情報を得た教職員

生徒指導部長  
年次主任

教頭

校長

県教育委員会

職員会議

共通理解

召集・指揮

報告  
支援

いじめ対応チーム  
(緊急対策会議)

調査方針・分担の決定  
調査班の編成  
事実関係の把握  
指導方針の決定  
指導体制の編成  
対応班編成  
(事案によりメンバーを決定する)

連絡・支援

関係機関

犯罪  
警察署

ネット上のいじめ  
県警本部サイバー犯罪対策室

その他  
スクールソーシャルワーカー  
子ども家庭センター  
朝来市  
養父市  
和田山高校PTA  
など

対応班によるいじめ解消に向けた指導

継続指導・経過観察 (三か月間)

再発防止・未然防止活動